

令和6年度 医療安全に関するワークショップ（実施要領）

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催者

厚生労働省 近畿厚生局（以下「当局」という。）

3 開催日時

令和6年11月1日（金）10時15分～16時15分

4 開催場所

名称：「ナレッジキャピタルカンファレンスルーム タワーB Room B05+06+07」

場所：グランフロント大阪北館タワーB 10階（大阪市北区大深町3番1号）

5 開催方法

開催場所への参集方式にて、ミニレクチャー及びグループディスカッションを実施。

6 開催主旨及びプログラム内容

「境界を越えて多職種と協働する」をテーマに、ミニレクチャー及び多職種によるグループディスカッションを通じ、参加者の誰もがバウンダリー・スパンニング・リーダーシップを発揮した医療安全活動が行えるようになることを目指す。

プログラム内容は、「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」ポスターのとおり。

*グループディスカッションは多職種で行っていただくことを想定しております。

7 参加対象者

「医療安全対策加算1」の施設基準の届出を行っている当局管内の医療機関に勤務し、かつ当該施設基準に定める医療安全管理部門に配置されている診療部門、薬剤部門、看護部門、事務部門等の職員。

*同一医療機関から複数名お申込みいただくことも可能です。医療安全管理部門にて専従で活動されている方だけでなく、専従者とともに活動されている専任者の方も積極的にお申込みください。

*昨年度参加された方はご遠慮いただきますようお願いいたします。

8 参加定員

40名程度（府県ごとに概ね5名程度）

9 申込方法等

(1) 当局ホームページの「参加申込みフォーム」から医療機関ごとに参加希望者を取りまとめたいただきお申込みください。

(当局ホームページ) https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00543.html

アクセス方法:近畿厚生局ホーム > 業務内容 > 主な業務別情報 > 医療安全関係 > 2.近畿厚生局における取組について > 令和6年度医療安全に関するワークショップの開催について

(2) お申込み後、申込み受付完了の旨及び参加の可否についてメールにてご連絡いたします。

10 申込期間等

- (1) 令和6年8月1日(木)午前10時より開始し、8月20日(火)までといたしますが、定員に達した時点で終了いたします。
- (2) 申込期間開始前の申込みは無効といたします。
- (3) 原則、先着順といたしますが、府県や職種を勘案して当局にて参加者を調整させていただきます。
その結果、お申込みの順番が後ろの方が参加決定となる場合や同一医療機関内で参加できる方とできない方が出てくる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

11 参加決定のご連絡等

参加が決定した場合には、参加申込みフォームに入力されたメールアドレスに対し、参加が決定した方のお名前をご連絡いたします。また、後日改めて近畿厚生局長名による参加決定通知書等をメールにて送付いたします。

12 参加証の交付

当日、参加証を交付いたします。なお、やむを得ず全プログラムに参加できなかった方については、その旨を記載したうえで後日の交付といたします。

13 アンケートの実施

次年度の開催にあたって参考とするため、参加者を対象にアンケートを実施いたします。

14 個人情報について

開催に際して、参加者から入手した個人情報は、当該ワークショップに係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩等がないよう厳重に管理いたします。

また、統計分析に用いる場合には、個人名及び医療機関名を特定できない形といたします。

15 注意事項

- (1) 当該ワークショップは、医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当いたしません。
- (2) 当該ワークショップ開催に要する経費は当局が負担いたしますが、受講にかかる旅費、宿泊費、食費及び通信費等については参加者にてご負担願います。
- (3) 撮影、録音や資料等の無断転用はご遠慮ください。
なお、当日のワークショップの様子を写真撮影し、当局ホームページに取り組み紹介（フォトレポート）として掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 感染防止対策について
 - ① ワークショップではマスクの着用にご協力をお願いいたします。
 - ② 当日はご自身で検温等を行い、体調が優れない場合は参加をお控えください。
 - ③ 会場は、空調にて換気を行うシステムとなっておりますが、休憩時間の都度、扉の開放を行うことにより換気を行います。

16 当日の緊急連絡先

近畿厚生局健康福祉部医事課

電話：06-6942-2492

令和6年度 医療安全に関するワークショップ

「境界を越えて**多職種**と協働する」

2024年11月1日（金）10時15分～16時15分

主催／厚生労働省 近畿厚生局

場所	グランフロント大阪北館タワーB10階会議室（JR大阪駅直結 徒歩4分）
対象者	近畿厚生局管内の医療安全対策加算1の施設基準届出医療機関で医療安全管理部門に配置されている診療部門、薬剤部門、看護部門、事務部門等の職員（専従、専任は不問）
申し込み	8月1日（木）午前10時開始 「参加申込みフォーム」からお申し込みください 詳しくはこちら⇒ https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00543.html
定員	40名程度



中島和江 先生
(総合監修)



宮崎浩彰 先生



中村京太 先生



越村利恵 先生

【ファシリテーター】（五十音順）

江口明世 先生（兵庫医科大学）

北村温美 先生（大阪大学）

新開裕幸 先生（大阪大学）

高橋真理子 先生（京都大学）

徳和目篤史 先生（大阪公立大学）

プログラム （敬称略）

第1部 「境界を越える」とは？

Team STEPPSで仲間をつくらう

宮崎 浩彰（関西医科大学医療安全管理センター 理事長特命教授）

医療チームのレジリエンス発揮のメカニズムを知る

中島 和江（大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部 教授）

グループディスカッション：他職種（自分の職種以外）とつながって取り組んだ事例の共有

医療安全
活動

理論と実践

新たな気づき

仲間づくり

第2部 境界を越えて協働するために

医療安全管理者に求められるバウンダリー・スパンニング・リーダーシップ

中村 京太（横浜市立大学附属市民総合医療センター医療の質・安全管理部診療教授）

チーム医療における心理的安全性

越村 利恵（生和会グループ事務局看護支援部部長）

グループディスカッション：どのように境界を越えて協働したのか

グループプレゼンテーション：境界を越えて協働するために医療安全管理者ができること

本ワークショップの振り返り

中島 和江（大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部 教授）

お問い合わせ

近畿厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全担当 〒540-0011 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号大江ビル7階
【TEL】06-6942-2492 【E-mail】2024kinkianzen@mhlw.go.jp